

○ 評価基準

評価項目	評価内容		配点	
全体の評価	提案内容の的確性	府内市町村の介護予防・日常生活支援総合事業の充実促進に向けた具体的な提案となっているか。	5点	
	提案内容の実現性	実現可能な提案となっているか。	10点	
	事業への理解・知識	介護保険制度や総合事業、その関連分野に関する理解や知識が十分であるか。	10点	
提案項目①	市町村の総合事業に係る市町村ヒアリング	市町村の負担を考慮しつつ、短期間で現状や課題を的確に把握し、効果的な支援につながる提案となっていること	10点	
提案項目②	専門家派遣等支援について	市町村の実情を踏まえた目標設定や事業展開の方向性に即し、主体的に自走できる力の向上に結びつく提案であること	10点	
		地域特性や課題を踏まえ、総合事業等の充実や課題解決に効果的な支援内容であること	10点	
提案項目③	総合事業充実促進研修会について	国の動向や市町村課題を捉え、市町村の学びや府内での展開に資する研修会の提案であること	5点	
		総合事業の充実に向けて市町村の取組への横展開や先進性等を踏まえた具体的な内容であること	5点	
小 計			65点	
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	5点	
		業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。	5点	
	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるか。	介護保険に係る実績がある	5点
			保健・医療・福祉に係る実績がある	3点
実績が無い			1点	
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であるか。	府内に本店がある	5点	
		府内に支店、営業所等がある	3点	
		上記以外で府内在住者を雇用	2点	
		上記以外	0点	
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)		15点	
小 計			35点	
合 計			100点	